

発行・編集 日野町役場 企画政策課
電話 (0859)72-0332 FAX (0859)72-1484
ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
電子メール info@town.hino.tottori.jp

Gypsy キャンドルアート with 泉龍寺

6月21日(日曜日・夏至)19:30~21:30

場所: 泉龍寺(黒坂) 入場料: 募金方式

キャンドルアーティスト HMO によるキャンドルアートのほか、エコグッズの販売やお酢カフェ(マイカップ持参)、ミニライブなどで、夏至の夜を楽しみましょう。

問合せ Gypsy (電話 0859-29-5276)、泉龍寺 (電話 74-0140)

在宅で介護する人へ 年間最高6万円を支給

要介護高齢者などを在宅で介護している人へ、介護支援金を支給します。

対象要介護高齢者 町内に住所があり居住 住民税非課税世帯に属する 介護保険料を滞納していない 65歳以上で要介護認定3以上または同等の状態 申請日の前月からさかのぼって4カ月間に施設系サービスなど(期間中の短期入所合計日数が28日以下を除く)を利用していない 対象期間中に1カ月以上の入院をしていない

支給対象者 対象となる要介護高齢者を常時介護している、町内在住の親族(住民税非課税世帯に属し、介護保険料を滞納していない人)

支給金額 1回の申請につき1人あたり2万円(年間3回の申請が可能で、年度ごとに6万円を限度に支給)

問合せ・申込先 役場健康福祉課 担当 景山(電話 72 0334)

介護保険施設の 居住費・食費軽減申請

介護保険施設(特別養護老人ホーム、老人保健施設など)の入所費(短期入所も含む)にかかる居住費と食費は、原則自己負担となっていますが、次に当てはまる人は、申請することにより、負担の一部(居住費・食費)が軽減されます。

対象者 住民税非課税世帯の

人(同一世帯全員が非課税)で要介護認定を受けている人

適用期間 7月1日~1年間
7月以降は、申請日が属する月の初日(1日)から適用
受付期間 6月10日(水)~
随時(印かんが必要です)

その他 現在、軽減の適用を受けている人も、引き続き適用を受ける場合は、新たに申請が必要になります。

申請・問合せ先 役場健康福祉課 担当 景山(電話 72 0334)

滝山公園の除草作業 ボランティアを募集

町では、滝山公園の除草作業を次の日程で行います。ご協力いただける人は参加ください。

なお、草刈機・カマなどをお持ちの方は持参ください。

日時 7月4日(土)午前8時30分~午前11時

集合場所 滝山公園駐車場
参加申込 保険加入のため、6月18日(木)までに、下記までお申込みください。

少雨決行。雨天中止の場合は、当日午前7時ごろ防災無線で放送します。町外から参加される人は、午前7時以降、下記までお問合せください。

申込み・問合せ先 役場産業振興課 担当 山県(電話 72-2101)

町公用車(中型バス)を 売却します

町公用車(中型バス)1台を、次のとおり売却します。希望

者は申込みください。

売却予定車

車種=平成7年式 日野自動車
レインボーRR(35人乗り)

形式=KC RR1JJAA 走行距離=130,752km 車検日=平成21年12月15日 整備記録

(車検・点検・修理など)=あり その他=エアコン不具合あり(応急修理済み)。エアコンのコンプレッサーより異音あり。エアコンの余熱機の不完全燃焼による白煙発生(現在は応急修理により良好)。

冷房能力の低下(現在は応急修理により良好) 車両の状態を確認したい人は、下記担当までお問合せください。

購入申込資格 国内に住所を有する人、または国内に事務所などを有する法人

名義変更 名義変更は、売却決定日から1週間以内とし、購入者負担とします

リサイクル料 落札価格とは別に、リサイクル預託料金(38,500円)が必要です

売却方法 あらかじめ最低価格50万円を設定し、入札により最も高い価格を提示した人を売買契約の相手方とします
売却決定 6月22日(月)までに決定し、通知します

申込方法 購入申込書に必要事項を記入のうえ、6月15日(月)までに、町教育委員会または町公民館に提出してください。申込書は町教育委員会または町公民館にあります

問合せ 町公民館(電話 74 0212)

10月から、住民税の 「年金からの引き落とし」が始まります

公的年金を受給している人で、今まで納付書や口座振替で支払われていた公的年金にかかる住民税（町民税・県民税）が、公的年金から引き落としされるようになります。

この「住民税の公的年金特別徴収制度」は10月から始まります。

【対象者】

65歳以上の公的年金受給者（当該年度の4月1日現在）で、前年中の年金所得にかかる町民税・県民税の納付義務がある人

6月中旬に税額決定・納税通知書を発送します。その中に「公的年金から特別徴収する額」が記入してある人が、この制度の該当となる人です
次のいずれかに該当する方は対象となりません。

- ・当該年度の初日において、老齢基礎年金等の年額が18万円未満の人
- ・当該年度の特別徴収額が、老齢基礎年金等の年額を超える人

【対象となる年金】

国民年金法に基づく老齢基礎年金等で、年額18万円以上の年金。障害年金及び遺族年金などの非課税の年金からは、住民税の引き落としはされません。

【対象となる町民税・県民税】

公的年金にかかる所得割額と均等割額

（注意）給与所得や事業所得など他の所得がある場合は、これらにかかる所得割額は、給与からの特別徴収や普通徴収（納付書や口座振替払い）となります。

【徴収の方法】

引き落としの開始は、平成21年10月支給分の年金からとなります。そのため、平成21年度の住民税額のうち半分については、平成21年6月と8月に、これまで通り納付書や口座振替で納めていただくことになります。

（例）住民税の年税額が6万円（年金所得のみ）の場合

これまでの納め方

月	納付書で収める（普通徴収）			
	6月	8月	10月	1月
税額（円）	15,000	15,000	15,000	15,000
算出方法	4分の1	4分の1	4分の1	4分の1

年税額の4分の1ずつを納付書で納めていただいていた

平成21年度の納め方

月	納付書で収める（普通徴収）		年金からの引き落とし（特別徴収）		
	6月	8月	10月	12月	2月
税額（円）	15,000	15,000	10,000	10,000	10,000
算出方法	4分の1	4分の1	6分の1	6分の1	6分の1

6月と8月は、年税額の4分の1ずつをこれまでどおり納付書で納めていただきます。10・12・2月は、年税額の6分の1ずつを公的年金から引き落とします

平成22年度以降の納め方

月	年金からの引き落とし（特別徴収）					
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額（円）	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
算出方法	前年度2月と同じ額			22年度の年税額の残り3分の1ずつ		

4・6・8月は、前年度の2月の税額と同額を引き落とします。10・12・2月は、年税額から4・6・8月の税額を差し引いた残りの税額を引き落とします

町医療費助成制度のお知らせ

町では、7月1日から、医療保険に加入している中学校修了前の子どもが通院・入院して治療を受けた場合、医療機関に支払った自己負担額の一部を助成します。なお、特別医療費の助成を受ける場合は対象外となります。

医療費助成額

通院...医療機関で支払った自己負担額から、医療機関ごとに1日530円を除いた額の3分の2

【例】医療機関で支払った自己負担額が2,000円の場合の助成額

$$(2,000円 - 530円) \times 2/3 = 980円$$

入院...医療機関で支払った自己負担額から医療機関ごとに1日1,200円を控いた額の3分の2

【例】医療機関に10日入院し、支払った自己負担額が30,000円の場合の助成額

$$(30,000円 - 1,200円 \times 10日) \times 2/3 = 12,000円$$

申請方法 医療助成額を、後日申請者の口座に振り込みます。

なお、手続については、次のものを持参のうえ、役場健康福祉課または役場黒坂支所の窓口までお越しください。

【持参するもの】 医療機関で支払った領収書 保険証
印かん(認印でも可) 預金通帳

問合せ 役場健康福祉課 担当 伊田達彦(電話 72 0334)

特別医療費受給資格証 更新のお知らせ

特別医療費受給資格証(青色)をお持ちの人は、資格証の更新が必要です。

更新は、6月23日(火)に、役場健康福祉課、または役場黒坂支所で行いますので、必要書類を持参のうえお越しください。

当日都合の悪い人は、30日(火)までに、役場健康福祉課で必ず更新いただくようお願いいたします。

小学校就学前の資格証をお持ちの人、特定疾病(ぜんそくなど)の資格証をお持ちの人は、更新の必要はありません

更新の受付 6月23日(火)
会場 = 根雨・日野地区の人：役場健康福祉課、黒坂・菅福地区の人：役場黒坂支所

更新に必要なもの 保険証、印かん、現在お使いの特別医療費受給資格者証

問合せ 役場健康福祉課 担当 伊田達彦(電話 72 0334)

軟質プラスチックの分別について

4月から実施している「軟質プラスチック(軟プラ)」の分別収集には、皆様にご協力いただき、ありがとうございます。

一方、町民の方からは、「軟プラがかさばるので、共通袋ではなく、軟プラ専用の袋を作ってほしい」との意見もいただいています。

町としては、袋の作成費用がかさむこと、「共通袋」による分別収集が定着していることなどを考え、現在、「軟プラ専用袋」を作ることは考えていません。

「共通袋」は、「旧発泡スチロール用袋」の2倍の厚さがあり、丈夫です。軟プラを出すときは、「共通袋」に強く押し込むなど工夫いただき、ごみ袋を有効活用くださいますよう、ご協力をお願いします。

問合せ 役場産業振興課 生活環境係(電話 72 2101)

町制50周年記念事業 施設使用料を無料化

町では、皆さんから応募いただいた、町制50周年記念事業(自主企画)について、事業当日に使う町施設の使用料を無料にすることとしました。

引き続き、皆さんからの自主企画を募集していますので、ぜひ応募いただき、50周年を

みんなで祝いましょう。

募集企画 今年中に開かれる、住民が主体となって行う催し例(行事名に「町制50周年記念」を表示)=町制50周年記念音楽祭、町制50周年記念作品展など
特典 開催当日の町施設使用料を無料にするほか、「広報ひの」や防災無線で広報します
申込み・問合せ 役場企画政策課(電話 72 0332)

狂犬病予防注射(補足注射)を行います 日時：6月10日(水)午後2時~午後2時20分

場所：開発センター 問合せ：役場健康福祉課(電話 72 0334)

町営住宅第二黒坂団地 入居者を募集します

住宅の名称 町営住宅第二黒坂団地

所在地 黒坂 1184 番地 8

規模・構造 木造平屋建

募集戸数 2戸

月額家賃 17,800円～26,600円(所得に応じて変わります)

敷金 家賃の3か月分

入居資格 次の～の条件を満たす人

町内に住所または勤務場所を有する人、町内に住所または勤務場所を有することが確実な人 同居または同居しようとする親族がある人(60歳以上の人および心身に障害がある人で同居親族がない人を含む) 入居予定者全員の合計月額所得が158,000円以下の人(月額所得については、公営住宅法の計算により算出) 住宅がなく困っている人 町税を滞納していない人 暴力団員でない人(同居親族も含む) 申込方法 6月19日(金)までに、次の書類を役場産業振興課へ提出してください。

申込書(役場産業振興課にあります) 入居者全員の所得証明書または源泉徴収票 入居者全員の住民票

問合せ 役場産業振興課

担当 山県(電話72 2101)

「経済センサス」にご協力を

7月1日、全国すべての事業所・企業を対象に、平成21年度経済センサスの基礎調査が行われます。

調査結果は、国・都道府県・

求人情報 ~ハローワーク根雨から~

求人事業所名	所在地	職種	年齢	賃金(円)	就業時間
㈱ケイナン	金持 1583	大型ダンプ運転 および 重機オペレーター	不問	200,000～230,000	8:00～17:00

求人は男女不問です。すでに求人が取り消されている場合はご了承ください。上記は町内のみ。他町の情報は、町図書館または黒坂支所をご覧ください。求人情報に関するお問い合わせは、ハローワーク根雨(米子公共職業安定所根雨出張所)【電話72-0065】まで

日野町制 50 周年記念

第 32 回

生きいき “ひの” ふれあいまつり

参加団体・個人を募集します

日野町制 50 周年記念 第 32 回生きいき “ひの” ふれあいまつりを開きます。

即売会・芸能発表・作品展示の3部門に加え、今年は「ジゲ自慢コーナー」も予定しています。参加を希望する人はお申込みください。

と き 10月24日(土)・25日(日)

会 場 役場前駐車場、町文化センター、山村開発センター

募集团体 農林水産物などの展示即売・芸能発表・作品展示を行う団体・個人
ジゲ自慢コーナーにおいて、活動の発表などを希望する自治会・団体など

参加負担金 1団体(自治会)につき500円

申込期限 1次締め切り:6月30日(火)まで
申し込み状況により2次募集を行います

申込み・問合せ 役場企画政策課内 ふれあいまつり実行委員会
担当 矢田貝(電話72 0332)

市町村がこれからの地域開発や都市計画など、私たちの生活をより良くするために必要な基礎資料となりますので、調査票が届いたときは、もれなく記入をお願いします。

記入いただいた内容は、統計法に規定された目的以外に使うことはありません。安心してご協力をお願いします。

問合せ 役場企画政策課 担当 矢田貝(電話72 0332)

町職員人事異動

平成21年6月1日付

()内は前部署

【総務課】主事=小川由美子(健康福祉課) 湯原愛子(住民課)【住民課】主任=荒木憲男(教育委員会)【産業振興課】現業主事=小谷勉(教育委員会)【教育委員会】主任=佐々木竜也(産業振興課) 主事=安井麻美(総務課)

新規採用【健康福祉課】管理栄養士=長谷川遥